

第1 図表

(1) 安全で健康な生活環境の確保

表2-1 一般環境観測局の概要

(22年3月現在)

区分	市 町	観 測 局	所 在 地	設置年度	調査機関	測 定 項 目 等
富 山 地 域	富山市	富山水橋	水橋畠等	50	市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 二酸化硫黄（紫外線蛍光法） ・ 浮遊粒子状物質（β線吸収法） ・ 窒素酸化物（オゾンを用いる化学発光法） ・ 光化学オキシダント（紫外線吸収法） ・ 風向風速（光パルス式） ・ テレメータ化
		富山岩瀬	蓮町	42	市	
		富山芝園	安野屋町	3	市	
		富山神明	高田	48	市	
		富山蜷川	赤田	48	市	
		婦中速星	笹倉	48	市	
	滑川市	滑川上島	上島	3	県、市	
		滑川大崎野	大崎野	50	県、市	
高 岡 射 水 地 域	高岡市	高岡伏木	伏木東一宮	42	県	
		高岡能町	能町南	51	県、市	
		高岡本丸	中川	43	県、市	
		高岡戸出	戸出光明寺	47	県、市	
	氷見市	氷見	窪	4	県	
	射水市	新湊三日曾根	三日曾根	42	県	
		新湊海老江	東明中町	48	県、市	
小杉太閤山		中太閤山	47	県		
新 川 地 域	魚津市	魚津	北鬼江	3	県	
	黒部市	黒部植木	植木	4	県、市	
	入善町	入善	入膳	3	県	
砺 波 ・ 小 矢 部 地 域	砺波市	砺波	太田	4	県	
	小矢部市	小矢部	泉町	4	県	
	南砺市	福野	柴田屋	4	県	
計	23					

表2-2 二酸化硫黄濃度の年度別推移（年平均値）

（単位：ppm）

観測局			年 度				
			17	18	19	20	21
富山地域	富山市	富山岩瀬	0.003	0.004	0.004	0.004	0.003
		富山芝園	0.003	0.005	0.004	0.003	0.001
		富山蜷川	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000
		婦中速星	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	滑川市	滑川上島	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000
		滑川大崎野	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000
高岡・射水地域	高岡市	高岡伏木	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
		高岡能町	0.000	0.001	0.001	0.000	0.000
		高岡本丸	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
		高岡戸出	0.000	0.001	0.001	0.000	
	氷見市	氷 見	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000
	射水市	新湊三日曽根	0.004	0.004	0.003	0.004	0.000
		新湊海老江	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002
		新湊今井	0.003	0.004			
		小杉太閤山	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000
	新川地域	魚津市	魚 津	0.003	0.003	0.003	0.002
黒部市		黒部植木	0.003	0.003	0.001	0.001	0.000
入善町		入 善	0.003	0.003	0.002	0.001	0.001
砺波・小矢部地域	砺波市	砺 波	0.004	0.004			
	小矢部市	小 矢 部	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002
	南砺市	福 野	0.004	0.004	0.003	0.003	0.002
年平均値			0.002	0.002	0.002	0.001	0.001

注1 測定は、紫外線蛍光法によります。

注2 「富山県大気汚染常時観測局適正配置計画」により、新湊今井及び砺波については18年度末、高岡戸出については20年度末に測定を廃止しました。

表2-3 二酸化硫黄に係る環境基準の達成状況

観測局		項目	1日平均値の2%除外値(ppm)					短期的評価による適(○)、否(×)					長期的評価による適(○)、否(×)				
			基準					0.04ppm以下であること									
		年度	17	18	19	20	21	17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
富山地域	富山市	富山岩瀬	0.007	0.007	0.008	0.007	0.007	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		富山芝園	0.008	0.009	0.007	0.006	0.002	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		富山蜷川	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		婦中速星	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	滑川市	滑川上島	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		滑川大崎野	0.002	0.003	0.003	0.002	0.002	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高岡市	高岡市	高岡伏木	0.003	0.003	0.003	0.002	0.003	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		高岡能町	0.002	0.003	0.003	0.002	0.002	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		高岡本丸	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		高岡戸出	0.002	0.002	0.002	0.002		○	○	○	○		○	○	○	○	
射水地域	氷見市	氷見	0.005	0.003	0.002	0.002	0.002	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		新湊三日曾根	0.007	0.007	0.006	0.007	0.002	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	射水市	新湊海老江	0.004	0.003	0.005	0.005	0.004	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		新湊今井	0.007	0.007				○	○				○	○			
		小杉太閤山	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新川地域	魚津市魚津	0.006	0.005	0.005	0.003	0.003	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	黒部市黒部植木	0.006	0.007	0.005	0.002	0.002	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	入善町入善	0.006	0.005	0.005	0.002	0.003	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
砺波・小矢部地域	砺波市砺波	0.006	0.006				○	○				○	○				
	小矢部市小矢部	0.005	0.004	0.003	0.003	0.003	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	南砺市福野	0.005	0.006	0.005	0.004	0.004	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

- 注1 測定は、溶液導電率法又は紫外線蛍光法によります。
 2 短期的評価による適(○)とは、1日平均値がすべての有効測定日(1日20時間以上の測定が行われた日をいう。)で0.04ppm以下であり、かつ、1時間値がすべての測定時間において0.1ppm以下であることをいいます。
 3 長期的評価による適(○)とは、年間における1日平均値のうち測定値の高い方から2%の範囲にあるものを除外した後の最大値が0.04ppm以下であり、かつ、年間を通じて1日平均値が0.04ppmを超える日が2日以上連続しないことをいいます。
 4 「富山県大気汚染常時観測局適正配置計画」により、新湊今井及び砺波については18年度末、高岡戸出については20年度末に測定を廃止しました。

表2-4 二酸化窒素濃度の年度別推移（年平均値）

（単位：ppm）

観測局		年 度	17	18	19	20	21
富山地域	富山市	富山水橋	0.010				
		富山岩瀬	0.013	0.012	0.011	0.010	0.010
		富山芝園	0.012	0.012	0.012	0.010	0.010
		富山神明	0.012				
		富山蜷川	0.010				
		婦中速星	0.008	0.008	0.008	0.007	0.007
	滑川市	滑川上島	0.014	0.013	0.013	0.012	0.010
		滑川大崎野	0.004	0.004	0.004	0.003	0.004
高岡・射水地域	高岡市	高岡伏木	0.008	0.008	0.007	0.007	0.006
		高岡本丸	0.014	0.013	0.012	0.011	0.011
		高岡波岡	0.010	0.010	0.006	0.007	
		高岡戸出	0.010	0.010	0.009	0.008	0.008
	氷見市	氷見	0.007	0.007	0.006	0.005	0.005
		射水市	新湊三日曾根	0.012	0.011	0.010	0.009
	新湊海老江		0.010	0.009	0.008	0.008	0.008
	新湊今井		0.006	0.007			
小杉太閤山	0.012		0.012	0.011	0.010	0.010	
新川地域	魚津市	魚津	0.010	0.011	0.011	0.010	0.009
	黒部市	黒部植木	0.009	0.011	0.005	0.007	0.008
	入善町	入善	0.011	0.012	0.011	0.010	0.009
砺波・小矢部地域	砺波市	砺波	0.008	0.008			
	小矢部市	小矢部	0.008	0.009	0.009	0.008	0.007
	南砺市	福野	0.007	0.007	0.006	0.007	0.006
年平均値			0.010	0.010	0.009	0.008	0.008

注1 測定は、オゾンを用いる化学発光法によります。

注2 「富山県大気汚染常時観測局適正配置計画」により、富山水橋、富山神明及び富山蜷川については18年度、新湊今井及び砺波については18年度末、高岡波岡については20年度末に測定を廃止しました。

表2-5 二酸化窒素に係る環境基準の達成状況

観測局	項目	1日平均値の98%値 (ppm)					環境基準の適 (○)、否 (×)						
		基準					0.04ppm から0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること						
		17	18	19	20	21	17	18	19	20	21		
富山地域	富山市	富山水橋	0.023					○					
		富山岩瀬	0.026	0.026	0.022	0.022	0.023	○	○	○	○	○	
		富山芝園	0.024	0.025	0.023	0.022	0.025	○	○	○	○	○	
		富山神明	0.026					○					
		富山蝮川	0.023					○					
		婦中速星	0.018	0.016	0.015	0.015	0.018	○	○	○	○	○	
	滑川市	滑川上島	0.029	0.024	0.024	0.023	0.023	○	○	○	○	○	
		滑川大崎野	0.009	0.009	0.008	0.008	0.009	○	○	○	○	○	
	高岡地域	高岡市	高岡伏木	0.021	0.019	0.020	0.017	0.017	○	○	○	○	○
			高岡本丸	0.030	0.026	0.025	0.024	0.026	○	○	○	○	○
高岡波岡			0.026	0.021	0.014	0.017		○	○	○	○		
高岡戸出			0.027	0.022	0.021	0.020	0.024	○	○	○	○	○	
射水地域	氷見市	氷見	0.017	0.015	0.014	0.011	0.012	○	○	○	○	○	
	射水市	新湊三日曾根	0.029	0.027	0.025	0.024	0.025	○	○	○	○	○	
		新湊海老江	0.024	0.021	0.021	0.021	0.020	○	○	○	○	○	
		新湊今井	0.015	0.019				○	○				
		小杉太閤山	0.025	0.023	0.022	0.021	0.023	○	○	○	○	○	
新川地域	魚津市	魚津	0.021	0.024	0.022	0.024	0.020	○	○	○	○	○	
	黒部市	黒部植木	0.023	0.022	0.011	0.022	0.020	○	○	○	○	○	
	入善町	入善	0.024	0.024	0.022	0.019	0.020	○	○	○	○	○	
砺波・小矢部地域	砺波市	砺波	0.020	0.016				○	○				
		小矢部市	小矢部	0.023	0.019	0.023	0.017	0.022	○	○	○	○	○
	南砺市	福野	0.022	0.016	0.015	0.016	0.015	○	○	○	○	○	

注1 測定は、オゾンを用いる化学発光法によります。
 2 長期的評価による適 (○) とは、年間における1日平均値のうち、低い方から数えて98%目にあたる値が、0.04ppm から0.06ppm のゾーン内又はそれ以下であることをいいます。
 3 「富山県大気汚染常時観測局適正配置計画」により、富山水橋、富山神明及び富山蝮川については17年度末、新湊今井及び砺波については18年度末、高岡波岡については20年度末に測定を廃止しました。

表2-6 浮遊粒子状物質濃度の年度別推移 (年平均値)

(単位 : mg / m³)

観 測 局		年 度		17	18	19	20	21
富 山 地 域	富 山 市	富 山 水 橋		0.019	0.016	0.015	0.015	0.013
		富 山 岩 瀬		0.027	0.024	0.021	0.020	0.015
		富 山 芝 園		0.024	0.022	0.019	0.019	0.015
		富 山 神 明		0.020	0.017	0.017	0.016	0.013
		富 山 蝮 川		0.020	0.018	0.016	0.017	0.014
		婦 中 速 星		0.018	0.019	0.016	0.017	0.013
	滑 川 市	滑 川 上 島		0.020	0.017	0.013	0.015	0.012
		滑 川 大 崎 野		0.015	0.016	0.014	0.015	0.012
高 岡 ・ 射 水 地 域	高 岡 市	高 岡 伏 木		0.022	0.020	0.018	0.017	0.015
		高 岡 能 町		0.026	0.018	0.014	0.015	0.016
		高 岡 本 丸		0.022	0.020	0.015	0.021	0.018
		高 岡 波 岡		0.022	0.021	0.017	0.018	
		高 岡 戸 出		0.025	0.022	0.017	0.015	0.013
		福 岡		0.022	0.020	0.019	0.018	
	氷 見 市	氷 見		0.016	0.017	0.017	0.016	0.015
	射 水 市	新 湊 三 日 曾 根		0.022	0.023	0.020	0.023	0.018
		新 湊 海 老 江		0.023	0.019	0.017	0.017	0.016
		新 湊 今 井		0.024	0.019	0.017	0.020	
小 杉 太 閤 山			0.021	0.020	0.016	0.016	0.014	
新 川 地 域	魚 津 市	魚 津		0.019	0.020	0.017	0.018	0.017
	黒 部 市	黒 部 植 木		0.014	0.014	0.013	0.014	0.013
	入 善 町	入 善		0.019	0.019	0.014	0.018	0.016
砺 波 ・ 小 矢 部 地 域	砺 波 市	砺 波		0.027	0.019	0.013	0.019	0.018
	小 矢 部 市	小 矢 部		0.029	0.026	0.024	0.022	0.019
	南 砺 市	福 野		0.027	0.025	0.022	0.024	0.020
年平均値				0.022	0.020	0.017	0.018	0.015

注 1 測定は、β線吸収法によります。

2 高岡波岡、福岡及び新湊今井については20年度末に測定を廃止しました。

表2-7 浮遊粒子状物質に係る環境基準の達成状況

			項目	1日平均値の2%除外値(mg / m ³)					短期的評価による適(○)、否(×)					長期的評価による適(○)、否(×)				
			基準	0.10mg / m ³ 以下であること														
観測局			年度	17	18	19	20	21	17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
富山地域	富山市	富山水橋	0.052	0.045	0.042	0.040	0.035	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	
		富山岩瀬	0.067	0.063	0.057	0.054	0.042	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	
		富山芝園	0.056	0.062	0.049	0.049	0.039	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	
		富山神明	0.054	0.046	0.050	0.045	0.038	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	
		富山蝮川	0.056	0.049	0.048	0.049	0.041	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	
		婦中速星	0.049	0.053	0.047	0.047	0.040	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	
	滑川市	滑川上島	0.061	0.056	0.048	0.046	0.035	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	
		滑川大崎野	0.038	0.050	0.045	0.044	0.036	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	
	高岡射水地域	高岡市	高岡伏木	0.055	0.051	0.051	0.041	0.037	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○
			高岡能町	0.073	0.048	0.044	0.039	0.039	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○
高岡本丸			0.056	0.057	0.045	0.051	0.046	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	
高岡波岡			0.056	0.056	0.052	0.044	△	×	×	○	○	△	○	○	○	○	△	
高岡戸出			0.066	0.052	0.047	0.040	0.037	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	
福岡			0.063	0.047	0.048	0.040	△	×	×	×	○	△	○	○	○	○	△	
氷見市		氷見	0.050	0.063	0.052	0.045	0.040	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	
		射水市	新湊三日曾根	0.055	0.056	0.051	0.055	0.043	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○
			新湊海老江	0.069	0.059	0.049	0.047	0.043	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○
			新湊今井	0.073	0.055	0.048	0.047	△	×	×	×	×	△	○	○	○	○	△
小杉太閤山	0.056		0.053	0.048	0.043	0.039	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○		
新川地域	魚津市魚津	0.059	0.057	0.051	0.042	0.038	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○		
	黒部市黒部植木	0.046	0.045	0.043	0.041	0.034	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○		
	入善町入善	0.054	0.056	0.043	0.042	0.034	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○		
砺波・小矢部地域	砺波市砺波	0.067	0.051	0.032	0.048	0.042	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○		
	小矢部市小矢部	0.066	0.060	0.055	0.053	0.041	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○		
	南砺市福野	0.061	0.052	0.050	0.047	0.040	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○		

- 注1 測定は、β線吸収法によります。
 2 短期的評価による適(○)とは、1日平均値がすべての有効測定日(1日20時間以上の測定が行われた日をいう。)で0.1mg / m³以下であり、かつ、1時間値がすべての測定時間において0.2mg / m³以下であることをいいます。
 3 長期的評価による適(○)とは、年間における1日平均値のうち測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した後の最大値が0.10mg / m³以下であり、かつ、年間を通じて1日平均値が0.10mg / m³を超える日が2日間以上連続しないことをいいます。
 4 高岡波岡、福岡及び新湊今井については20年度末に測定を廃止しました。

表2-8 光化学オキシダント濃度の年度別推移（年平均値）

(単位：ppm)

観測局		年 度	17	18	19	20	21
富山地域	富山市	富山水橋	0.035	0.033	0.032	0.032	0.031
		富山岩瀬	0.033	0.032	0.033	0.032	0.033
		富山芝園	0.033	0.032	0.030	0.030	0.030
		富山神明	0.031	0.032	0.033	0.030	0.029
		富山蜷川	0.031	0.032	0.032	0.031	0.030
		婦中速星	0.032	0.033	0.032	0.030	0.031
	滑川市	滑川上島	0.033	0.030	0.030	0.029	0.027
		滑川大崎野	0.043	0.037	0.039	0.035	0.037
高岡・射水地域	高岡市	高岡伏木	0.036	0.038	0.037	0.036	0.036
		高岡能町	0.031	0.032	0.031	0.030	0.031
		高岡本丸	0.032	0.030	0.031	0.029	0.027
		高岡波岡	0.031	0.030	0.033	0.029	
		高岡戸出	0.033	0.031	0.032	0.030	0.030
		福 岡	0.033	0.030	0.032	0.029	0.030
	氷見市	氷 見	0.035	0.033	0.034	0.032	0.028
	射水市	新湊三日曾根	0.035	0.036	0.034	0.032	0.032
		新湊海老江	0.033	0.033	0.032	0.032	0.031
		新湊今井	0.030	0.030	0.029	0.029	
小杉太閤山		0.031	0.030	0.030	0.029	0.029	
新川地域	魚津市	魚 津	0.035	0.035	0.034	0.032	0.032
	黒部市	黒部植木	0.035	0.032	0.031	0.031	0.031
	入善町	入 善	0.035	0.033	0.033	0.031	0.031
砺波・小矢部地域	砺波市	砺 波	0.035	0.033	0.032	0.032	0.031
	小矢部市	小 矢 部	0.029	0.031	0.031	0.029	0.029
	南砺市	福 野	0.036	0.033	0.034	0.031	0.030
年平均値			0.033	0.032	0.032	0.031	0.031

注1 測定は、紫外線吸収法によります。

2 高岡波岡及び新湊今井については20年度末に測定を廃止しました。

表2-9 光化学オキシダントに係る環境基準の達成状況

観測局	項目	1時間値の最高値 (ppm)					1時間値が0.06ppmを超えない場合の割合 (%)					
		基準					0.06ppm以下であること					
		17	18	19	20	21	17	18	19	20	21	
富山地域	富山市	富山水橋	0.107	0.104	0.119	0.102	0.106	91.6	92.2	92.8	93.4	94.8
		富山岩瀬	0.098	0.097	0.123	0.097	0.105	93.6	94.7	92.2	94.5	94.0
		富山芝園	0.108	0.102	0.115	0.101	0.100	92.2	92.9	95.1	94.4	95.6
		富山神明	0.097	0.098	0.123	0.098	0.096	94.5	94.5	92.8	94.7	95.8
		富山蝮川	0.086	0.089	0.109	0.100	0.090	95.5	94.8	94.9	94.2	96.4
		婦中速星	0.106	0.098	0.116	0.099	0.097	93.4	93.1	94.5	94.7	95.3
	滑川市	滑川上島	0.111	0.103	0.120	0.097	0.104	91.0	94.6	94.5	96.2	95.2
		滑川大崎野	0.106	0.101	0.121	0.104	0.105	89.6	93.5	92.0	95.9	92.7
高岡・射水地域	高岡市	高岡伏木	0.103	0.110	0.122	0.095	0.102	95.4	90.7	91.8	94.1	94.5
		高岡能町	0.101	0.101	0.120	0.094	0.097	94.7	94.5	94.7	95.9	95.5
		高岡本丸	0.108	0.105	0.118	0.100	0.098	93.5	96.5	94.5	96.2	95.9
		高岡波岡	0.089	0.097	0.113	0.092		95.9	97.0	93.9	96.2	
		高岡戸出	0.107	0.106	0.119	0.101	0.097	92.4	94.8	93.0	94.6	95.2
		福岡	0.115	0.096	0.123	0.097	0.103	92.4	97.2	93.3	95.4	94.9
	氷見市	氷見	0.108	0.104	0.119	0.098	0.094	91.4	93.8	92.4	95.2	95.7
	射水市	新湊三日曾根	0.111	0.109	0.118	0.094	0.097	88.6	88.0	90.9	94.5	94.2
		新湊海老江	0.105	0.103	0.111	0.094	0.094	91.9	91.8	94.1	94.2	95.1
		新湊今井	0.108	0.108	0.116	0.095		94.4	93.4	94.4	95.7	
小杉太閤山		0.102	0.096	0.111	0.103	0.106	93.6	95.1	93.3	94.9	95.7	
新川地域	魚津市	魚津	0.108	0.103	0.110	0.102	0.108	92.2	91.7	92.7	95.2	95.2
	黒部市	黒部植木	0.110	0.100	0.119	0.097	0.106	92.4	93.8	94.7	96.1	95.4
	入善町	入善	0.113	0.103	0.121	0.097	0.106	92.4	94.0	93.9	96.6	95.6
砺波・小矢部地域	砺波市	砺波	0.103	0.093	0.111	0.101	0.096	94.8	94.6	94.7	95.8	95.8
	小矢部市	小矢部	0.109	0.098	0.119	0.093	0.098	92.8	94.9	93.9	95.0	95.2
	南砺市	福野	0.118	0.096	0.118	0.101	0.106	90.8	95.1	92.2	94.1	94.5

注1 測定は、紫外線吸収法によります。

2 高岡波岡及び新湊今井については20年度末に測定を廃止しました。

表2-10 自動車排出ガス観測局の概要

(22年3月現在)

市	観測局	所在地	設置年度	調査機関	測定項目等
富山市	富山豊田	豊田町	5	市	<ul style="list-style-type: none"> ・一酸化炭素（非分散型赤外分析計を用いる方法） ・窒素酸化物（オゾンを用いる化学発光法） ・炭化水素（水素炎イオン化法） ・浮遊粒子状物質（β線吸収法） ・テレメータ化
	富山城址	本丸	47	市	
	婦中田島	婦中町上田島	3	市	
高岡市	高岡大坪	大坪町	16	県	
射水市	小杉鷺塚	鷺塚	3	県	
	小杉下条	下条	16	県	
黒部市	黒部前沢	前沢	3	県	
計	7				

注1 16年度に高岡広小路を廃止し、より交通量の多い一般国道8号沿線の状況を監視する高岡大坪を新設し、17年度から監視を開始しました。

2 16年度に小杉下条を新設し、17年度から監視を開始しました。

表2-12 自動車排出ガス観測局における環境基準の達成状況

(1) 一酸化炭素

観測局	項目	1日平均値の2%除外値 (ppm)					1日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続の有無					長期的評価による適(○)、否(×)				
		基準					無									
	年度	17	18	19	20	21	17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
富山市	富山豊田	0.7	0.7	0.6	0.6	0.7	無	無	無	無	無	○	○	○	○	○
	富山城址	0.9	0.8	0.7	0.6	0.7	無	無	無	無	無	○	○	○	○	○
	婦中田島	0.6	0.6	0.5	0.7	0.5	無	無	無	無	無	○	○	○	○	○
高岡市	高岡大坪	1.0	0.9	0.9	0.8	0.8	無	無	無	無	無	○	○	○	○	○
射水市	小杉鷺塚	0.5	0.9	0.6	0.7	0.5	無	無	無	無	無	○	○	○	○	○
	小杉下条	0.6	0.6	0.6	0.5	—	無	無	無	無	—	○	○	○	○	—
黒部市	黒部前沢	0.6	0.5	0.6	0.5	—	無	無	無	無	—	○	○	○	○	—

注1 測定は、非分散型赤外分析計を用いる方法によります。
 2 長期的評価による適(○)とは、年間における1日平均値のうち測定値の高い方から2%の範囲にあるものを除外した後の最高値が10ppmを超えず、かつ、年間を通じて1日平均値が10ppmを超える日が2日以上連続しないことをいいます。
 3 小杉下条及び黒部前沢の一酸化炭素については20年度末に測定を廃止しました。

(2) 二酸化窒素

観測局	項目	1日平均値の98%値 (ppm)					長期的評価による適(○)、否(×)				
		基準									
	年度	17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
富山市	富山豊田	0.038	0.037	0.034	0.038	0.035	○	○	○	○	○
	富山城址	0.031	0.030	0.028	0.027	0.029	○	○	○	○	○
	婦中田島	0.032	0.029	0.028	0.025	0.029	○	○	○	○	○
高岡市	高岡大坪	0.041	0.043	0.039	0.039	0.036	○	○	○	○	○
射水市	小杉鷺塚	0.029	0.028	0.022	0.026	0.024	○	○	○	○	○
	小杉下条	0.033	0.026	0.027	0.024	0.029	○	○	○	○	○
黒部市	黒部前沢	0.030	0.030	0.034	0.029	0.028	○	○	○	○	○

注1 測定は、オゾンを用いる化学発光法によります。
 2 長期的評価による適(○)とは、年間における1日平均値のうち、低い方から数えて98%目にあたる値が、0.04ppmから0.06ppmのゾーン内又はそれ以下であることをいいます。

(3) 浮遊粒子状物質

観測局	項目	1日平均値の2%除外値 (mg / m ³)					短期的評価による適(○)、否(×)					長期的評価による適(○)、否(×)				
		基準														
	年度	17	18	19	20	21	17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
富山市	富山豊田	0.059	0.057	0.067	0.057	0.045	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○
	富山城址	0.056	0.055	0.050	0.046	0.038	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○
	婦中田島	0.056	0.066	0.059	0.056	0.041	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○
高岡市	高岡大坪	0.065	0.057	0.056	0.051	0.048	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○
射水市	小杉鷺塚	0.065	0.052	0.045	0.045	0.039	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○
	小杉下条	0.051	0.065	0.051	0.044	0.038	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○
黒部市	黒部前沢	0.053	0.059	0.057	0.053	0.048	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○

注1 測定は、β線吸収法によります。
 2 短期的評価による適(○)とは、1日平均値がすべての有効測定日(1日20時間以上の測定が行われた日を含む)で0.1mg / m³以下であり、かつ、1時間値がすべての測定時間において0.2mg / m³以下であることをいいます。
 3 長期的評価による適(○)とは、年間における1日平均値のうち測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した後の最大値が0.10mg / m³以下であり、かつ、年間を通じて1日平均値が0.10mg / m³を超える日が2日間以上連続しないことをいいます。

表2-13 ばい煙発生施設数の年度別推移

種 類	年 度				
	17	18	19	20	21
ボ イ ラ ー	2,015	2,004	1,977	2,002	2,021
金 属 溶 解 炉	165	167	167	167	177
金 属 加 熱 炉	166	159	168	172	171
焼 成 炉 ・ 溶 融 炉	70	73	72	78	78
乾 燥 炉	96	102	100	100	96
電 気 炉	23	23	22	23	23
廃 棄 物 焼 却 炉	56	56	57	58	57
銅・鉛・亜鉛精錬用施設	2	3	3	3	3
塩素・塩化水素反応施設	69	68	66	58	59
ガ ス タ ー ビ ン	80	81	83	89	87
デ ィ ー ゼ ル 機 関	265	276	276	280	282
そ の 他	55	52	53	54	57
合 計	3,062	3,064	3,044	3,084	3,111

表2-14 大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設の届出状況

(22年3月31日現在)

地 域	工場・事業場数	ば い 煙 発 生 施 設 数																		計	
		1	2	3	4	5	6	7	9	10	11	12	13	14	19	21	27	29	30		31
		ボ イ ラ ー	ガ ス 発 熱 生 産 炉	焙 焼 ・ 煅 結 炉	乾 燥 炉 ・ 平 炉	金 属 溶 解 炉	金 属 加 熱 炉	石 油 加 熱 炉	焼 成 炉	反 直 火 心 炉	乾 燥 炉	電 気 炉	廃 棄 物 焼 却 炉	銅 精 錬 ・ 鉛 ・ 亜 鉛 施 設	塩 素 ・ 塩 化 水 素 等 施 設	反 応 施 設	複 合 肥 料 製 造 施 設	硝 酸 施 設	ガ ス タ ー ビ ン		デ ィ ー ゼ ル 機 関
富山市	470	782	5	1	0	8	43	13	69	8	20	6	14	1	2	6	7	30	133	1	1,149
高岡市	239	342	0	3	1	45	23	0	3	8	21	4	13	0	35	0	0	14	31	0	543
魚津市	47	64	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	1	0	21	0	0	9	12	0	111
氷見市	41	39	0	1	0	14	2	0	0	0	7	0	3	0	0	0	0	0	6	0	72
滑川市	33	61	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	2	9	0	76
黒部市	54	118	0	0	0	19	18	0	0	0	8	0	1	2	0	0	0	3	26	0	195
砺波市	69	87	0	0	0	12	8	0	0	0	6	0	5	0	0	0	0	17	7	0	142
小矢部市	50	64	0	0	0	2	3	0	3	0	7	0	1	0	0	0	0	3	6	0	89
南砺市	78	120	0	0	0	1	4	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	1	10	0	140
射水市	105	204	0	0	0	35	64	0	0	0	8	12	7	0	1	0	0	5	27	3	366
中新川郡	50	85	0	0	0	28	5	0	1	0	9	1	5	0	0	0	0	2	4	0	140
下新川郡	32	55	0	0	0	13	1	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	1	11	0	88
合 計	1,268	2,021	5	5	1	177	171	13	78	16	96	23	57	3	59	6	7	87	282	4	3,111

資料編

(1) 安全で健康な生活環境の確保